

サン・アビリティーズの指定管理者候補者の選定結果(平成17年10月13日)

サン・アビリティーズについては、平成17年7月から、指定管理者の募集、選定を行ってまいりましたが、今回、指定管理者選定委員会の審査等を踏まえ、下表のとおり、指定管理者の候補者を選定いたしました。

なお、指定管理者については、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経た後に、指定を行うことになります。

申請者		企業組合 労協センター事業団	A
第1次,第2次共通	住民の平等利用の確保	適切	適切
第1次審査	安定した能力の保持 (50点満点)	42.67	40.33
第2次審査	施設効用の最大限の発揮 (50点満点)	36.19	33.54
	経費の縮減 (50点満点)	50.00	49.83
合計点数 (150点満点)		128.86	123.70
得点順位		1位	2位
選定結果		指定管理者の最優先交渉者として 選定	